

衆議院内閣委員会ニュース

平成 30.3.14 第 196 回国会第 3 号

3 月 14 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・野田国務大臣、石井国務大臣、梶山国務大臣、越智内閣府副大臣、田中内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

浦野靖人君（維新）

- ・いわゆる I R 実施法案の今国会での提出が予定されているが、具体的な制度設計の検討状況について石井国務大臣に確認したい。
- ・公文書管理については、新たな技術を活用し、公文書の書換えを防止できる仕組みを構築する必要があると考えるが、梶山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向け、政府において取り組んでいる施策について、野田国務大臣に伺いたい。

2 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第 6 号）

・松山国務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
・松山国務大臣、高木厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

西田昭二君（自民）

- ・事業主拠出金の率の上限の 0.45% への引上げについて、待機児童のいない石川県を含む 7 つの県にはメリットがないという声があるが、政府の所見を伺いたい。
- ・本法律案により、都道府県は、特定市町村等により構成される協議会を新たに設置できるとされているが、この協議会は、従来の制度にある「地方版子ども・子育て会議」とどのような違いがあるのか、また、具体的にどのような役割を果たしていくのか、伺いたい。
- ・幼保連携型認定こども園において、人手不足の中、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方取得することが負担となり、人材確保の弊害になる可能性を心配する声があるが、政府の所見を伺いたい。

佐藤茂樹君（公明）

- ・平成 28 年度から創設された企業主導型保育事業の特徴と待機児童解消に果たす役割について、松山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案により、事業主拠出金の充当対象が、新たに 0 歳～2 歳児相当分の保育の運営費にまで拡大される理由とその意義について、松山国務大臣に伺いたい。
- ・保育士の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修を今後どのように進め、いつから処遇改善の必須要件とするのか伺いたい。

加藤鮎子君（自民）

- ・「希望出生率 1.8」の実現に向けた課題及びその解決に向けた取組について、松山国務大臣の見解を伺いたい。
- ・「子育て安心プラン」において 2020 年度までに整備することとされている 32 万人分の保育の受け皿に対応するための保育士の必要数及び必要数を確保するための今後の取組について、厚生労働省に伺いたい。
- ・教育・保育施設等の職員配置の改善、小規模保育の体制強化等の保育の質の向上に向けた取組状況について、内閣府に伺いたい。

浦野靖人君（維新）

- ・本法の平成 28 年改正時には、子育て支援の質・量の充実のために必要となる 1 兆円超の財源のうち、不足する 3,000 億円については、事業主拠出金の引上げによって対応しないこととされたが、今回も同様であるか政府の見解を伺いたい。
- ・本法律案において、都道府県が関係市区町村等との協議会を組織できることとした立法事実について政府に伺いたい。
- ・協議会に実効性を持たせるためには、都道府県又は市区町村のいずれかに権限を持たせるべきで、昨年 11 月の規制改革推進会議の答申では都道府県側に権限を与えるべきとされていたと思うが、政府の見解を伺いたい。